

たけのこ広場

Vol.2 No.1 平成17(2005)年 1月25日発行

10-12月期号



今年も楽しく、クリスマス会 — 12月17日 —

由

今年も30人が参加し、にぎやかなクリスマス会となりました。音楽ボランティアの澤橋さんと岡さんが仕事(ミュージシャンにとってこの時季は稼ぎ時!)で欠席。しかし太田さんのキーボード伴奏で、みんな元気に歌いました。

今里さんの娘さんご夫婦のお店、柿の木坂キャトルのイチゴ・ショートケーキを堪能し、さらにおすまじまでいただいて大満足。その後は、西原さんたち国立音楽院グループのリードで、また思い切り歌いました。久しぶりの柴山二郎さんも、(

枝さんの分まで)大きな声で歌ってくれました。
クリスマスに集える幸せを感じた一日でした。



目黒初のグループホーム誕生

認知症高齢者のためのグループホーム〔コムスンほほえみ都立大学〕と〔グループホームこまば〕が、相次いでオープンします。介護保険制度のスタートから間もなく5年。グループホームは急速に整備が進み、現在、全国で約6,000のホームが運営されています。しかし東京都の整備状況は全国最低、目黒区はグループホーム・ゼロの状態でした。今、わたしたちの町によろやくグループホームが誕生します。

コムスンのほほえみ都立大学

介護事業大手の(株)コムスンが平町一丁目にオープンする〔コムスンのほほえみ都立大学〕は、オーナー(地主)が建築しリースバックするという方式です。2階建て、2ユニット全18室(洋室)で、各室はクローゼット、エアコン等が標準装備されています。2月に一次募集を行い、オープン。3月に二次募集を行います。

入居費用は介護保険の1割負担(25,000~27,000円)を含め約20万円。別に一時金として申込金(206,000円)と入居金(206,000円)、合わせて412,000円が必要です。このうち入居金は3年~5年で償却されるシステムで、例えば1年で退所すると5分の4が返却されます。

グループホームこまば

(社福)愛隣会は昭和20年代から駒場地区で各種福祉事業を行ってきました。現在、特養ホーム、デイサービスセンターなどの高齢者施設、知的障害者施設、児童養護施設などを同じ敷地内で運営しています。〔グループホームこまば〕は福祉センター棟の1階、旧診療所跡を行政の補助金制度を活用して改築したもので、2階に法人本部、3階には学童保育クラブが入っています。1ユニット9室(全洋室)で、2月中旬完成予定です。2月からは随時見学も可能で、申し込みは2月20日まで。3月中旬に入居者を決定し、4月1日から入居開始というスケジュールです。

入居費用は介護保険の1割負担を含め約17万円。一時金は不要です。

アメニティ、健康管理

両ホームとも水準以上の間取りを確保していると思います。居室は6畳強の広さで室内から施錠

可能、プライバシーは保証されています。キッチンのスペースはまずまずで、食堂・リビングもゆとりを感じます。リビングに隣接して和室があり、両ホームとも「夜中、不安で眠れないことがあれば、和室で職員が一晩中付き合う」態勢です。〔ほほえみ〕ではこの和室を訪問家族の宿泊スペースとしても活用します。完全バリアフリーで、〔ほほえみ〕はエレベータ完備、車いす対応です。〔こまば〕は居室内では車いす不可(歩行できることが入居の条件)ですが、外出時の使用は可能です。

両ホームとも玄関は日中は施錠することなく、入居者は自由に入出入りできます。外出時は職員が必ず付き添います。

ナースの配置はありませんが、〔こまば〕は法人契約で訪問看護サービスを利用する考えです(グループホーム入居者の訪問看護は保険外扱い。利用する場合は施設側の費用負担となる)。コムスンは現在、訪問看護事業を立ち上げつつあり、将来的にはナースも育成する計画です。両ホームとも入居者の健康管理には細心の注意を払うということです。

家族、地域との交流

両ホームとも家族会の設立を働きかけるなど、ホームと家族、また家族同士のコミュニケーションを高めていく意向です。同時に、近隣住民や商店などとのつながりを密にし、意見交換し、地域に開かれたホームを目指すとしています。実際の暮らし方を見てもらうことが、グループホームと認知症高齢者の理解につながると考えています。そのためホーム独自のイベントの開催、地域の祭りや集まりへの参加、児童施設との交流などを図りたいとのことです。

入居と退去

グループホームの入居対象者は一般的に、①要介護1~5の認知症高齢者。②自立した生活ができる(寝たきり、座位が取れないなどは不可)。③共同生活を営むことに支障がない(他人に害を及ぼさない)。④常時医療機関での治療の必要がない。一などの条件があります。入居後にこの状態から外れると、例えば長期入院や完全介護などになると“退去”を要請されることがあります。〔ほほえみ〕は、①入院後2ヶ月を経過し、かつ退院のめどが立たない。②継続的な医療行為が必要になる。一を退去のガイドラインとしています。〔こまば〕も具体的な数値ラインはないものの、同様です。しかし両ホームとも「利用者の状態、家族の受入態勢などを考慮し、話し合いにより柔軟に対応する」とし、ターミナル・ケアにも「前向きに臨みたい」との考えです。

コムスンは関東圏を中心に全国で100を超すグループホームを展開。痴呆介護を“メモリーケア”と呼ぶなど、運営ノウハウも十分といえるでしょう。愛隣会は高齢者福祉事業体としての総合力を生かし、完全介護状態になっても「駒場苑というなじみの環境のなかで、継続して最期までお世話したい」と話しています。リロケーション・ダメージに弱い認知症の人にとっては、入居したホームで最期を迎えられることが心から望まれます。

□

特養や病院など大規模施設は、本来、認知症のケアに適しているとはいえません。改正介護保険制度では、「地域事情に即した、小規模で多機能な介護拠点を増やす」とうたっています。認知症高齢者が最期まで自分らしく暮らすことのできる、温かい地域密着型施設の増設を期待します。

【コムスンのほほえみ都立大学】

目黒区平町1-10-15 電話5731-9071
ホーム長：大友ゆかり

【グループホームこまば】

目黒区大橋2-19-1 愛隣会本部棟1階 電話3485-9823(駒場苑)
ホーム長：齊藤記子

入居費用(円)

	家賃	管理費	食料費	水道光熱	合計	一時金
ほほえみ	103,000	10,500	36,000	18,000	167,500	412,000
こまば	70,000	10,000	36,000	20,000	136,000	0

※上記に、日常生活で必要となる実費約1万円と介護保険の1割負担分(25,000~27,000)を加算し、月次費用は「ほほえみ」で約20万円、「こまば」で約17万円とした。

旧「中根高齢者ふれあいの家」グループホーム整備計画の進行状況

宮本耀飛古

目黒区は旧「中根高齢者ふれあいの家」を増改築して、痴呆性高齢者のためのグループホームにするという計画を進めています。昨年6月には事業者を(株)ウイズネットに決定し、今年6月の開設を目標に地元住民への説明を進めています。しかし、いまだ、地元の十分な理解は得られていません。10月15日、11月1日、18日と最近3回の説明会もうまくいきませんでした。

11月1日は図面(案)による説明でしたが、大半の人が帰ってしまいました。18日は助役が出席して話し合いましたが、これも不調に終わっています。地元の人たちの「不信」「不安」「反対」の理由は主に以下の点にあります。

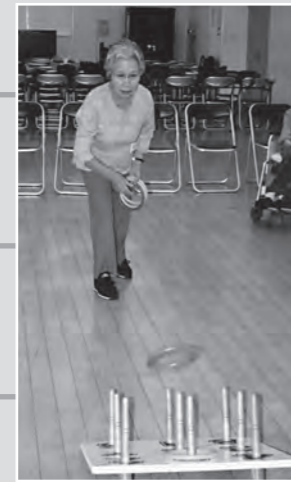
- ①なぜ今、中根にグループホームなのか。
- ②9人の高齢者だけが使うのではなく、たくさん的高齢者が集まれる場所にしたほうが良いのではないのか。
- ③非常災害時に周辺住民が集まれる場所にしてほしい。
- ④周辺住民にとってのメリットはあるのか。
- ⑤1人の介護でも大変なのに、9人の共同生活は矛盾しているのではないのか。
- ⑥グループホームはどのような症状の人が利用するのか。
- ⑦増築しないという提案をした事業者もいたが、なぜウイズネットにはそれができないのか。
- ⑧民間業者に任せて、区が離れてしまうのではないかと不安である。
- ⑨整備には反対しないが、整備するなら区民を優先して入居させてほしい。
- ⑩入居の際に、高額な保証金を徴収するのではないのか。
- ⑪事業者選定の基準は。
- ⑫入居する人は自分のことは自分でやり、徘徊もせず、奇声も発しない方なのか。
- ⑬住民の理解を得てからつくるべきではないのか。
- ⑭近隣が反対しているのにつくるのか。

東京都福祉局によると痴呆性高齢者のためのグループホームとは――

「少人数の痴呆性高齢者が、家族的な環境のなかで、スタッフの援助を受けながら共同生活を送るところ。家事などの日常生活を通じて、残された能力を引き出すことで、高齢者の表情や行動が落ち着き、痴呆の症状を和らげる効果がある」

――ということです。グループホームは必要です。区有地の利用、小中高校の校舎の転用などを考えてほしいと思います。

10月1日



12月17日



11月5日



**「ねたきりおよび痴呆性高齢者
在宅介護者セミナー」**

□10月1日(金) - 2日(土)
□静岡県伊東市

今年はお発が午後1時と、出やすい時間でした。開校式は現地へ向かうバスの中で行いました。高齢福祉課の平岡司課長から「介護者の日ごろの苦勞を癒し、介護方法等の学習、介護者同士の交流を図ることが目的」とのあいさつがありました。相模湾の海岸線を走り、4時前に会場の伊東温泉「伊東ホテル聚楽」に到着。「みかんの花咲く丘」の歌で有名な部屋に落ち着きました。昨日までの疲れを忘れさせてくれる眺めでした。

すぐに3班に分かれ班別交流会。自己紹介のあと介護体験の発表に入りましたが、「わたしよりも苦勞している方もいる」との思いを強くしました。全員の発表が終わらないうちに夕食時間がきてしまい、残りの発表は翌日ということになりました。

2日目。9時から10時半までは保健師による「介護講演会」です。東部保健福祉サービス事務所の山本晴美さんは「介護予防について」、北部の寺原美恵子さんからは「介護者の健康のために」をテーマに、実技を交えながらの分かりやすい講演でした。そのあと昼まで班別交流会。参加者は「親しい人に話をしても親身になって理解してもらえない」「介護者同士で話し合える機会をもっとつくってほしい」などと訴えていました。

伊東高原ビールで昼食を取り、帰途に。車中で菊池早苗係長による閉校のあいさつがあり、4時45分、総合庁舎南口に着き、解散しました。

これからの介護に参考になることが多く、参加してよかったと思います。(青木篤三)

ミニデイサービスボランティア講座
□9月28日(火)～10月26日(火)の内3日間
①救急救命研修前編②世田谷区のミニデイサロン体験③救急救命研修後編 等
□目黒区社協研修室等

村上歌子さんと二人で参加しました。

高齢者が対象のミニデイ活動では、会の途中で体調を崩す人が出ることが考えられます。そのため救急救命の基礎を研修しようというのがこの講座の目的です。

9月28日(火)、目黒消防署の職員から、緊急時の応急手当についての講義が約1時間ありました。テキストを使って、「観察」「気道の確保」「人工呼吸」「心臓マッサージ」「異物の除去」「止血」などのやり方、それから「救急車の利用の方法」などを教わりました。

10月のなかば、世田谷区のミニデイ・サロンを体験実習しました。成城の都営住宅の人たち約20人でつくっているサロンで、月に2回、午前の2時間を歌や体操、茶話会などで楽しんでいる会です。70歳代が中心で全員が女性。介護というより、元気なお年寄りの交流の場といった感じで、ボランティアの参加はありません。時々、踊りなどの指導ボランティアが来る程度だそうです。民生委員が手伝いにくることもあるそうです。

3回目の10月26日(火)は、救急救命講座の後編、実技研修。1時間半ほどの実技を終え、「救命技能認定証」をいただきました。(赤崎敬子)

痴呆介護家族の思いを聞く講演会

□11月9日(火)
□総合庁舎2階大会議室

介護保険課の依頼により、目黒区介護事業者連絡会・通所介護分科会で、「痴ほう介護をする家族の思い」について講演をしました。通所介護分科会は(株)ナイスケアの徳永さん、(株)ケアサービスの上野さん、介護保険課の高橋さんたちが幹事役となり、デイサービスに従事する人たちの質の向上を目指した研修会を定期的に行っています。「たけのこ広場」での出会いなどをきっかけに、今回の企画が実現しました。

まず、母・竹内伊代の生活歴や病歴、介護計画の目標(どんな生活をしたいか)、介護サービスの利用状況などを説明し、そのあと自宅での介護の工夫とたけのこの活動内容を中心に、痴呆デイ「いちょう」とのかかわりや認知症(痴ほう)のさまざまな症状と対応などについて話しました。た

このみなさんの事例を少しでも多く、正確に伝えることを心がけました。

参加者との質疑応答では「問題行動にどう対処したらいいか」というのが最も関心のあることなのだという印象を持ちました。しかし、この切実な課題に関しては、残念ながら十分な解決策を示すことはできませんでした。

約30人の参加者から20通を超えるアンケートが寄せられました。主なものを紹介します。

- ・先走り援助で本人の残存能力を下げってしまう現状に気づいた。
- ・相談員の役割の大きさを感じた。
- ・家族と職員との連携がこれからの課題。
- ・一人ひとりにじっくり耳を傾けることの重要性を実感するが、職員配置が不十分なのが現状。
- ・連絡帳を見てももらえない。多くの家族が「邪魔だからデイへ」と思っているのでは？
- ・流れの中で、否定的な言葉を使ってしまうことがある。フォローするようにはしているが、集団においてはそれがベターな対応ではないか。

これからもこのような機会があれば積極的に参加し、サービス事業者のみなさんとの連携を図っていきたいと思います。(竹内弘道)

しんあいケアセンター研修会

□11月11日(木)
□中目黒GTプラザ サンマサロン

ヘルパー派遣事業を運営する、(有)しんあいケアセンターが、所属のヘルパーさんを対象に「痴ほう性高齢者とどう向き合ったらいいのか」という研修会を行いました。

約1時間、たけのこの活動とそこから経験した痴ほう介護の在り方を話しました。母と一緒に参加したので、わが家の実例などはよく分かってもらえたようです。就業後の夜の時間帯にも関わらず、15人のヘルパーさんが集まり、熱心に意見を言い合いました。

ヘルパーさんたちの発言から、認知症に対する家族の受け止め方に問題が多いことが見えてきました。病気という認識がないための偏見、本人への誤った接し方の例を多く聞きました。介護保険

制度の理解不足から、ヘルパーさんへの無理な要求もままあるようです。ケアマネジャーと家族(利用者本人)、そしてヘルパーとの緊密なコミュニケーションが重要だと感じました。(竹内弘道)

若年痴呆研修会

□11月21日(日)・28日(日)
□みなとコミュニティハウス会議室

若年痴呆家族会 彩星(ほし)の会が毎年行う研修会で、介護家族や施設職員などを中心に首都圏全域から多くの人が集まりました。たけのこからは糀田佳代子さんが参加しました。講師は以下の人たちです。

- 宮永和夫(医師 群馬県こころの健康センター)
- 小山恵子(医師 都老人医療センター)
- 高橋正彦(医師 都老人医療センター)
- 比留間ちづ子(作業療法士 東京女子医大)

木舟雅子(ソーシャルワーカー 東京女子医大)
若年痴呆患者は全国で25,000～37,000人と推定されています。介護保険サービスの年齢制限などから、利用できる(受け入れてくれる)施設が少なく、家族の負担が非常に大きいのが現状です。働き盛りで発病することから、経済的な問題が深刻です。「介護者が病気を受け入れられない」「子どもが不登校など不適応状態を起こす」「病気の偏見による放置や暴力」「他人や公的介助の拒否」などの問題点が報告されました。

アルツハイマー型、前頭側頭葉型などタイプにより異なる治療方法、症状を見極めた適切な薬物処方など、専門医による正確な診断と指導が重要と感じました。介護保険、障害年金、傷病手当金などソーシャルサポート(社会資源)の利用についても詳しい説明がありました。そうした情報に熟知している地域の保健師の重要性を再認識しました。(竹内弘道)



10-12月の活動から

■介護者サポートのアンケートに協力

「地域で介護者をケアするためのシステム」を研究するための調査に協力しました。これはNPO法人介護者サポートネットワーク アラジンが、長寿社会福祉基金の助成を受けて実施したもので、①介護に携わる家族の状況を正確に把握し、②必要とされる支援についての要望を聞く一ことを目的にしています。在宅で介護をしているみなさんに8ページのアンケートに答えていただきました。“アンケート協力費”として、アラジンから5000円を受け取りました。



介護情報クリップ

■「痴呆」あらため「認知症」に

新年度から法令上の「痴呆」という名称が「認知症」に変わります。「痴呆」は侮べつ的な表現であり、高齢者の感情やプライドを傷つけ、「痴呆になると何もわからなくなる」という誤ったイメージを与えている。また痴呆という表現は一般の人の恐怖心やしゅう恥心を増幅させ、早期発見、早期診断の支障になっているというのが変更の理由です。病気の呼称では、これまでも「精神薄弱」が「知的障害」に変更されたなどの例があります。すでに目黒区の関係書類等では「認知症」が使用されています。たけのこのサブタイトル「目黒痴呆性高齢者」も新しい表現を考えましよう。

■介護保険法の改正

新年度から「介護予防」と「施設での負担増」などを柱とする、改正介護保険制度が段階的に実施されます。最も早く10月から実施されるのが施設給付の見直しで、特養など「介護保険3施設(ショートステイを含む)」での“食費”や“居住費用”が保険給付の対象外となります。通所系サービスの食費についても同様です。

18年4月からは「予防重視型システム」への転換が行われ、軽度者を対象とする新たな予防給付が創設されます。これは介護が必要になる前から転倒予防訓練などを保険費用で行うもので、「要支援」「要介護1」の人の多くが、家事援助を制限され筋力トレーニングなどの“予防”にサービスの比重を移すよう求められる可能性が大きいようです。要介護度が低めに認定されやすい認知症患者にとっては不利益になることもあるので、認定調査の時には、本人や家族の状況を強くアピールする必要があります。



1~3月の主な予定

■大道芸鑑賞会

3月4日定例会／中目黒スクエア

■めぐる地域福祉のつどい(主催目黒区社協)

1月31日～2月4日まで、地域福祉についてのさまざまな講演や展示があります。たけのこも期間中、総合庁舎西口玄関ロビーでパネル展示を行います。

講演スケジュール

▽1月31日(月)

タイトル 『今の子育ては大変』

講師 子どもの虐待防止センター・野村一枝

場所 総合庁舎地下1階18・19会議室

▽2月1日(火)

タイトル 『任意後見制度について』

講師 成年後見センター・リーガルサポート・松井秀樹

場所 目黒区社協研修室(総合庁舎別館4階)

▽2月2日(水)

タイトル 『介護経験を通して考えた身近な福祉のあり方・関わり方』

講師 キャスター・生島ヒロシ

場所 中小企業センターホール

▽2月3日(木)

タイトル 『医療の知識』

講師 目黒区医師会・小山隆彦

場所 目黒区社協研修室

■ミニデイサービスボランティア研修会(主催目黒区社協)

2月23日(水) 目黒区社協研修室

健康維持増進会・齊藤道雄講師によるレクリエーションの指導。「ゲームの進め方」「指導のコツ」などの実技研修。

目黒認知症高齢者と家族の会 たけのこ

□ミニデイサービス&家族会

第1・第3金曜日

9時半～12時

中目黒スクエア TEL 3719-0694

□年会費 3,000円(家族単位)

□連絡先

たけのこ(代表・青木篤三)

TEL 3716-7502

目黒保健センター

TEL 5722-9504

東部保健福祉サービス事務所

TEL 5722-9702

目黒区社会福祉協議会

TEL 3714-2534